

2022年3月23日
(株)福島製作所

女性活躍推進法 行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2027年3月31日

2. 当社の課題
 - (1) 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備
 - (2) 長時間労働の是正

3. 目標
 - (1) 従業員の月平均所定外労働期間を16.5時間以内とする。

4. 取組内容と実施時期
 - 働き方を見直し、柔軟な働き方が実現できる施策の実施
 - ・ 2022年4月～ 経営トップから継続的にメッセージ発信
 - ・ 2022年4月～ 男女別のフレックスタイム制、在宅勤務等の取得状況を定期的に把握し、取得の働きかけ
 - ・ 2022年4月～ 労働者の各月ごとの残業時間の把握
 - ・ 2022年4月～ 意識改革のため研修を定期開催

以上